

「業務用パーソナルコンピュータ等調達（令和８年度）」に関する一般競争入札公告

「業務用パーソナルコンピュータ等調達（令和８年度）」について一般競争入札を行いますので、公益財団法人岐阜県建設研究センター会計処理規程により公告します。

令和８年７月３０日

公益財団法人 岐阜県建設研究センター
理 事 長 奥 田 雅 之

１ 一般競争入札に付する事項

- （１）業務の名称
業務用パーソナルコンピュータ等調達（令和８年度）
- （２）業務の仕様等
入札説明書によります。
- （３）履行期間
契約の日から令和８年９月３０日まで
- （４）履行場所
入札説明書によります。

２ 入札参加者の資格に関する事項

- （１）岐阜県入札参加資格者名簿（建設工事以外）に登録されている者であること。
- （２）岐阜県から、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領又は岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。
- （３）岐阜県入札参加資格者名簿（建設工事以外）の業務内容欄にパソコン・コンピュータ周辺機器等の登録があること。
- （４）岐阜・西濃地区に本店・支店・営業所を有すること。

３ 入札手続きに関する事項

- （１）担当部署 〒503-0807 大垣市今宿６丁目５番地１８ ワークショップ２４ ４階
(公財) 岐阜県建設研究センター 総務部（システム管理係）
電話番号 0584-81-1331 F A X 番号 0584-81-1352
E-Mail matsuki-m@gifu.crcr.or.jp
- （２）入札説明書の交付期間及び交付場所
ア 交付期間
令和８年７月３０日（木）から令和８年８月６日（木）までの毎日（センターの休日を除く。）
午前９時から午後５時まで
イ 交付場所
３の（１）に同じ
- （３）競争入札参加資格の確認
ア 入札参加希望者は、下記期限までに別に定める競争入札参加資格確認申請書に入札説明書に規定する書類等を添付した上で、３の（１）まで持参し、又は郵送し、競争入札参加資格の確認を受けてください。
イ 提出期限
令和８年８月１４日（金）午後５時（必着）
期限までに競争入札参加資格確認申請書を提出しない者、又は競争入札参加資格を有しないと判断された者は、入札に参加できません。
ウ 競争入札参加資格の確認結果については、令和８年８月２０日（木）までに通知します。
- （４）入札の日時及び場所
ア 日 時 令和８年８月２８日（金）午後１時３０分
イ 場 所 大垣市今宿６丁目５番地１８ ワークショップ２４ ４階 建設ＩＣＴ人材
育成センター 研修室
- （５）開札の日時及び場所

入札終了後直ちに3の(4)のイの場所において行います。

(6) 契約条項を示す場所

3の(1)に同じ

(7) 入札方法等に関する事項

ア 入札方法

入札は、本人又はその代理人が行うこととする。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出してください。

また、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額（以下「入札書記載金額」という。）の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札保証金及び契約保証金

免除します。

ウ 落札者の決定方法

落札者は、事前に定めた予定価格に110分の100を乗じて得た額の範囲内で、最低の入札書記載金額をもって入札した者を落札者とします。なお、落札者がいないときは、直ちに再度の入札をすることがあります。

エ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者、及び競争入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者の行った入札、並びに無効入札と認められる入札は無効とします。

オ 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により入札又は開札を行うことができないときは、これを中止します。入札又は開札の中止による損害は入札者の負担とします。

カ 落札の無効

落札者が、落札決定の通知を受けた日から原則として1週間以内に契約を締結しないときは、その落札を無効とします。

4 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 郵便又は電信による入札は、認めません。

(4) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、そのすべてを公表することがあります。

(5) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず契約の締結をしないことがあります。

なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとします。

(6) 入札等に関する質疑がある場合は、令和8年8月10日（月）午後5時までに、書面にて提出してください。

(7) 詳細は、入札説明書による。